

各常任委員会からの提言書に対する回答書

各常任委員会からの提言書への回答

【総務企画常任委員会】

■ 自治会、コミュニティの在り方について

- (1) 自治会加入率向上に向けたマスタープランを作成し、部署を横断して全庁的な対応を行うこと。
- (2) 自治会活動について、最新の事例研究を進めること。
- (3) 市から自治会役員への依頼について内容を精査し、負担軽減に努めること。
- (4) 広報誌等の情報が全市民に行きわたる施策を講じること。

【回答】企画部

自治会加入率向上に向けましては、市としての基本理念を規定する条例を制定するとともに、自治会や関係団体と連携した具体的な取組を検討してまいります。

また、先進地の事例等を参考にしながら活動の活性化を図りつつ、配布文書の削減や各種補助金申請手続の簡素化等、自治会役員の負担軽減にも取り組んでまいりたいと考えております。

なお、広報誌については、自治会加入者への全戸配布のほか、公民館や図書館でも配布しており、更に今年度からは、コンビニエンスストア54箇所で開催可能とするなど、情報が全市民に行きわたるよう努めてまいります。

■ 防災・減災の取組について

- (1) 自主防災組織の設立及び活動支援について、より充実させること。
- (2) 消防団員確保並びに活動支援の充実に努めること。
- (3) 機能別消防団員及び女性消防団員の充実に努めること。
- (4) 防災士資格の取得に対する支援を継続すること。

【回答】総務部

近年、地震や台風、局地的豪雨、竜巻、火山噴火等の自然災害による被害が全国で発生しており、本市においても大規模自然災害の発生が懸念されることから、さらに防災及び減災への取組が重要になっています。

自主防災組織への支援につきましては、組織の結成に必要な経費をはじめ、資機材の購入費、組織運営に必要な事業費などへの補助を行うほか、地区防災計画策定に向けた支援も行ってまいります。

消防団員につきましては、消防団協力事業所表示制度による消防団員が活動しやすい環境の整備、栃木県応援の店制度の商工会への働きかけ、市役所の新規採用職員への

勧誘などを行い、団員の確保に努めてまいります。

また、消防団員への準中型運転免許取得に対する助成や機能別消防団員や女性消防団員を充実させることにより消防力の強化を図ってまいります。

防災士養成事業につきましても継続して開催し、地域の防災力向上に努めてまいります。

■ 男女共同参画社会について

- (1) あらゆる分野への男女共同参画を推進すること。
- (2) 審議会等の男女比率の改善に努めること。
- (3) セクシャル・ハラスメント防止やDV防止の啓発に努めること。

【回答】企画部

第3次那須塩原市男女共同参画行動計画に基づき、男女が、その性別に関わりなく、あらゆる分野で個性や能力を最大限に発揮できる社会実現を目指して事業を執行しております。毎年、各事業の達成状況を年次報告としてまとめており、女性割合の低い委員会等に対して、その改善に努めております。引き続き、誰もが人として尊重され、暮らしやすい地域社会づくりを目指し、市民に対して意識啓発を行ってまいります。

【福祉教育常任委員会】

■ 不登校対策について

- (1) 「教育機会確保法」の理解を浸透させるために、学級担任、学年主任や関係機関など、不登校対策支援に携わる関係者に対して、周知及び研修等の機会を設け、理解の促進を図ること。
- (2) 児童生徒の不登校の原因が教員にある場合の対応について、児童生徒のクラス替えや、担任の変更など、早急に対応できる体制を構築し、児童生徒への早期対応及びその後の支援も行うこと。また当該教員に対してもフォローを行い、評価等に影響する対応は行わないこと。
- (3) 児童生徒が不登校及び不登校傾向になる原因、理由は様々であり、支援にあたる関係者も異なることから、原因別対応フローを作成し、それぞれマニュアル化すること。また時間の経過とともに情報が変化するので、適宜見直しを行うこと。
- (4) 教育支援カウンセラー等、様々な専門分野から出される多様な意見を受け入れ、連携を図り、早期対応に繋げること。
- (5) 「スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカー」（以下、専門職員と

いう。)の処遇を改善し、相談体制の充実及び強化を図ること。また、様々な専門スキルを活用できる専門職員の確保及び、若手の専門職員の育成に努めること。

- (6) 子供の实情に合わせた相談体制の拡充を図るために、関連する民間団体、NPO法人等を把握し、連携が取れる体制をつくること。
- (7) 不登校で心のケアが必要な児童生徒を持つ保護者などが一人で抱え込まないように、保護者同士が相談できるサークル等を紹介し、安心して当事者同士が話せる環境づくりを促すこと。
- (8) 相談の受入の幅を広くするために、LINEなどのSNSを活用した相談窓口を設置すること。
- (9) 那須塩原市及び那須地区には、学校へ通うことが出来ない児童生徒の居場所がない。学校以外の場で学ぶことの重要性や、学校を休ませる必要性について再認識をし、学校以外の子供の居場所を早急に検討、設置し、受け皿の拡大を図ること。また、関連する民間事業者との連携を密にし、市として適切な支援及び補助を行うこと。
- (10) 不登校児童生徒に対し、学びの保障を図るために、インターネット環境（eライブラリ等）に加えて、学習支援ができる場所（民間の学習塾等も含む）を確保し、学びの機会の充実を図ること。
- (11) 地域、保護者、学校の信頼ある連携で、地域（コミュニティ）等に必要な居場所の確保を検討すること。
- (12) 不登校児童生徒への支援の効果検証のため、義務教育終了後も追跡調査が行えるようにすること。
- (13) 宿泊体験館メープルの利活用について、災害時の緊急避難場所にも指定されていることや年間利用日数も一年の半分となっていることから、日程の調整などを行い、市内の市民や団体（育成会など）にも開放出来るようにし、施設利用の拡大を図ること。

【回答】 教育部

各小・中・義務教育学校において、いじめ・不登校聞き取り調査を年間3回実施しており、個に応じた適切な対応策を進めております。調査の中で必要性が認められた場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携し、児童生徒や保護者の支援やカウンセリングを実施しております。

また、学校に居場所がない児童生徒に対する再登校の支援策として、適応指導教室ふれあい・あすなろ、及び宿泊体験館メープルの運用を行っています。これらの施設では、学習や体験活動を通し、児童生徒一人一人に寄り添い、再登校の自信をつけさせるとともに、悩みや不安を抱える保護者の相談窓口としても機能しており、保護者同士の交流の場として親懇談会を定期的を開催しております。

教育機会確保法では、学校は家庭での学習を支援しながら学習の実態を把握し、校長が認めた場合に出席扱いをすることができます。また、現在のところ、本市において民間の不登校支援施設の存在は把握しておりませんが、今後、設置された場合は、学校との連携を図ることになります。また、国の「GIGAスクール構想」により1人1台タブレットが導入されることから、さらなる学びの保障を実現するために有効に活用できるよう検討してまいります。

なお、宿泊体験館メープルについては、これまでの不登校改善の実績や必要としている児童生徒の拠り所となっている実態を踏まえ、今後の利活用について検討してまいります。

■ 子供の貧困対策について

- (1) 子育て環境が困難な家庭へ、早急に支援ができる体制整備と、現在支援している団体への補助金の増額等の支援及び補助の強化を検討すること。
- (2) 貧困家庭が相談しやすい体制づくり（SNS等）を構築すること。
- (3) 各種支援策がある中で、周知徹底を講じているが、申請数が少ない現状を鑑み、乳幼児期段階から貧困に関する支援策についての周知や理解を促す体制をつくること。
- (4) 個人のニーズに合った支援につなぐことができる家庭相談員の増員を検討すること。
- (5) フードバンクなどの食に困窮する世帯への食料支援の拡充及び支援団体への協力及び支援をすること。
- (6) 要保護、準要保護に支給している新入学準備金を高校入学時まで拡充すること。
- (7) 地域共生を目指し、各地域（コミュニティエリア等）に、支援が出来る体制を構築するために、相談、学習支援、子ども食堂、子供の居場所等、民間の団体と協力できる体制をつくり、地域一帯での居場所づくり事業の推進を検討すること。
- (8) 奨学金の返済が困難な若者へのより柔軟な返還猶予や減免措置の対応を図ること。また 市に帰還することを条件に、返済義務のいらぬ補助メニューもつくること。
- (9) 先進事例を参考に、義務教育の段階から、貧困にならないための教育を取り入れること。
- (10) 新入学準備金の使用用途を明確にするため、制服等の最低限必要なものに関しては、現物を支給する方式を検討すること。

【回答】子ども未来部

子どもの貧困対策の推進につきましては、今年度スタートした「第2期那須塩原市子ども・子育て未来プラン」において、基本方針の一つとして位置付けております。

具体的な施策としては、①子どもへの教育支援や学校生活の経済的支援、②生活の安定のための支援、③保護者の自立に向けた支援、④支援が必要な家庭を支える体制づくりを掲げ、実現に向けた各種事業を推進してまいります。

事業の推進のため、関係機関や地域住民との連携による地域づくりのほか、子ども・子育て総合センター内に子ども家庭総合支援拠点を置くなど専門的な支援の充実に向けた取組も行ってまいりたいと考えております。

また、令和3年度からは「子ども・子育て夢基金」を活用し、地域での子育て支援活動や子ども食堂等の居場所づくりの活動に対する新たな支援を行ってまいります。

【建設経済常任委員会】

■ 魅力ある農観商工への挑戦

- (1) 6次産業の拠点として廃校を利用し、参入しやすい仕組みを作ること。(生産、加工、発信、アドバイザー、ブランディング、マッチング、データベース化を図るなど)
- (2) 市のイベントや行事などを活用して、市内の農・商・工と6次産業マッチングフェアを開催すること。
- (3) 農水省「アグリビジネス創出フェア」を活用すること。
- (4) 生産者とビジネスと産業をマッチングするためのコーディネーターの配置を検討すること。
- (5) 「チャレンジファーマー養成支援塾」のカリキュラムにアジア学院の活動内容を紹介すること(視察や研修の実施など)。
- (6) 生乳生産本州一の取組として、本市の「ミルクタウン戦略」を軸とした、生乳の消費拡大のために乳製品の6次産業化の推進を図ること。
- (7) いちご一会とちぎ国体では、那須塩原産の農畜産物をアピールする場を整えること。
- (8) 6次産業加工所は「HACCP」取得に努めるよう支援をすること(道の駅など)。
- (9) 那須塩原ブランド認定品の情報発信に対する支援や強化を図ること。

【回答】産業観光部

農業就業者の減少や高齢化が進む中で、農家の所得向上、さらには農業の振興や活性化を図るためには、農畜産物の高付加価値化が今後重要であると考えております。

本市は、生産額本州一を誇る生乳を筆頭に農畜産物の生産が盛んでありますが、付加価値を向上させるためには、生産から加工、流通・販売までを一貫して行う6次産業化

の取組が必要であり、農観商工の連携も含め今後推進していきたいと考えております。

6次産業化の推進のために、各種イベントや「とちぎんビックアドバンス」などを活用した農業者と商工業者をマッチングする仕組みづくりを行うほか、加工所においては「HACCP」の考え方に基づく衛生管理が求められているため、令和3年6月からの義務化に向け市内道の駅においては加工者が円滑に導入できるよう支援してまいります。

また、いちご一会とちぎ国体をはじめとする各種イベントへの出展や各種媒体の活用などにより、本市産の農畜産物、加工品及び那須塩原ブランド認定品を効果的に情報発信し、本市の認知度向上、観光誘客につなげていきたいと考えております。